平成２２年（フ）第４４５３号
大阪府吹田市高野台４丁目１番Ｂ75―103号、前住所大阪府吹田市江坂町１丁目12番55―1309号
債務者　小原　清治
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２６９号
福岡市東区美和台３丁目28番16号
債務者　藤野健太郎
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　壮一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第９２０号
福岡県大野城市横峰２丁目11番32号　グランメゾン横峰Ａ―103号
債務者　西　　光夫
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７２号
北海道釧路郡釧路町緑３丁目34番地
債務者　つばめ燃料こと　渡辺　孝一
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３２３号
岡山市東区西大寺新地304番地５　Ａ―101
債務者　藤堂　　学
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５号
福島県相馬市原釜字大津70番地の４
債務者　管野　正則
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第３４１号
奈良県天理市兵庫町380番地
債務者　石村　裕一
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３７８号
茨城県東茨城郡城里町石塚773―５小林住宅、住民票上の住所茨城県笠間市鯉淵6256番地104
債務者　北村　高明
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３７９号
茨城県東茨城郡城里町石塚773―５小林住宅、住民票上の住所茨城県笠間市鯉淵6256番地104
債務者　北村喜美子
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第７５２号
奈良県生駒市真弓３丁目９番17号
債務者　岡田　　徹
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第９７号
岐阜県安八郡神戸町大字川西502番地の２
債務者　髙橋　範雄
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤玲央奈
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第２７号
千葉県安房郡鋸南町保田478番地67
債務者　鈴木　幸人
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第２８号
千葉県安房郡鋸南町保田478番地67
債務者　鈴木　孝子
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第９１５号
堺市東区草尾４番地
債務者　中村　　誠
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　孝雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１０１号
岐阜県恵那市串原2887番地
債務者　三宅　祐実
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部